

## 査読論文

## 国策会社「大上海瓦斯株式会社」の歴史的 position

瀧本 文治\*

## 要旨

本研究では、近代上海に事例を求め、中国ガス産業の史的展開を明らかにした。ガスは、社会の変化や近代化を考察する上で極めて重要な産業であるが、豊富な研究蓄積がなされてこなかった。断片的な紹介は散見されるものの、全くの未開拓分野であったと言える。本稿では、日中戦争期に設立された大上海瓦斯株式会社の設立経緯と、会社事業の実態を考察した。大上海瓦斯株式会社は、日華合弁による維新政府の準特殊法人として、1938年12月27日に設立された。新参者の大上海瓦斯株式会社は東邦瓦斯株式会社との関係が強く、東邦瓦斯による内面指導という実態もあった。同社は上海瓦斯株式会社（前英商上海自来火房）を圧倒することなく、低調な事業成績が際立っていた。そして、アジア・太平洋戦争期に入ると、大上海瓦斯株式会社は1942年3月24日に日本軍管理下にあった上海瓦斯株式会社の経営も委託された。1944年9月末の総需用家数は20,583戸で、そのうち19,196戸（93.3%）が前上海瓦斯株式会社の需用家であり、わずか1,387戸（6.7%）が大上海瓦斯株式会社の需用家であった。イギリス系ガス会社接管後に事業規模こそ増大したが、「電優瓦劣」の力関係を覆すことはなく、コークス等の副産物収入に頼らざるを得なかったのである。

## キーワード

ガス産業、大上海瓦斯、上海瓦斯、イギリス租界、日中戦争、コークス、コールタール、製造ガス

## はじめに

上海市宝山区長江路555号、現在は上海市煤氣公司吳淞煤氣廠の所在地である。ここはかつて、日本の国策会社であった大上海瓦斯株式会社吳淞ガス工場が存在した場所である。上海におけるガス産業は、近代以降に主にイギリス資本が自国租界、その後は共同租界で展開し、顧客層は在留外国人が中心であった。莫大な初期投資や生活上の需要なども関係して、民族資本の参入を見ることはなく、また一般中国社会にも広く普及せず、奢侈な外来産業たる性格が極めて強かったのである。そうした産業構造に追い打ちをかけるように、後にエネルギー部門の

---

\* 執筆 者：瀧本文治

所属/職位：立命館大学経済学研究科/博士課程後期課程

連絡先：〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1

E-mail: mb23ud53ml@ken.jp

最大のライバルである電力産業が飛躍的な発展を遂げ、ガスは完全に電力の後塵を拝することとなった。1930年代になると、「電優瓦劣」とも言うべく構図が確立し、ガス産業は深刻な需要の行き詰まりに直面するのである。そして、産業全体が停滞期に陥る中で所謂「日中戦争」が勃発し、ガス産業は新たな局面を迎える<sup>1</sup>。

戦時期の中国占領地における日系企業の活動については、その全体像が解明されつつある。どの地域で、どの企業が、どの事業を受命していたのか、こうした概観が提示され、個別事例の本格的な実証研究のための基本的視点が用意されている<sup>2</sup>。また、戦時下の興亜院による調査活動では、各社が事業に参入する準備段階で軍部の意向に翻弄され、主体的な活動が制限される側面が明らかにされてきた。軍部が主導権を握る中で、進出を狙う企業の間では事業獲得のために理想論を展開した楽観的・形式的な調査が横行し、事業を担当する前にすでに現地事情を適格に把握できていなかった致命的欠点は看過できない<sup>3</sup>。占領地では、軍部と受命企業の間で生じる独特な組織間の関係性や、各組織の職権・職務規定など、事業経営にあたっては制約が多く、こうした制約が企業活動に与える影響は十分に考慮する必要がある。これまで言及されてきた杜撰な事前調査や苦境に陥る事業経営を鑑みると、30年代に入り停滞期に陥っていたガス産業についても、日中戦争期に日系企業が参入するにあたって、更なる苦境が待っていたのではないかと想像される。

大上海瓦斯株式会社は、1938年12月27日に会社設立登記を完了し、1939年8月から呉淞ガス製造工場の建設が開始された。1940年11月13日よりガスと骸炭(コークス)の生産供給を開始したが、日中戦争敗戦後は上海市公用局に接收されて、名称は「上海市煤氣公司呉淞煤氣廠」となった。

本稿は、「大上海瓦斯株式会社」が設立された経緯、会社運営の状況及び国民政府に接收されるまでの会社運営過程を明らかにするものである。同社に関する文献や資料は日本に殆どなく、同社の実態が明かにはなっていない。筆者を含めて日本の都市ガス業界関係者でさえ日本の国策会社が上海市に存在していた事実を殆ど知らない<sup>4</sup>。従ってこの度筆者は上海市档案馆において同社に関する日本が作成し戦争後に没収された関連史料を発掘し、これに日本においても既に閲覧が可能な関係史料や日本国外交史料館蔵書等をトレースしながら、同社の運営実態と変遷について、実証的な展望を示したいと願う。

## 第一章 上海市都市計画

### 第一節 中国による上海市都市計画

1930年代の上海市は共同租界、フランス租界および華界に分かれて独自に統治されていた。華界は呉淞(黄浦江と長江との合流地点)、滬北<sup>5</sup>(虹口、閘北地区)、滬西(西側地区)、滬南(上海县城と南市地区)、浦東(租界地区の対岸)の五地区から構成されていた。上海市の中心地

には租界<sup>6</sup>があり、華界はその周囲を取り囲んでいた。中国人は華界だけではなく租界内にも住んでおり<sup>7</sup>、住民は租界行政への参加を求めている。中国人が直接租界行政に参画するのは、五卅運動によるナショナリズムの高揚と反帝国主義気運を経た1926年以降である。その過程は概略下記の通りであった。

1925年2月から、上海在華紡の内外綿株式会社で中国人労働者によるサボタージュが始まり、会社側が対抗策として工場を閉鎖した事に端を発して、5月30日、「南京路」における工部局警察のインド人・中国人巡査による発砲で死傷者を出す事件が発生した（五卅事件）。この事件は内外綿一会社の紛争に止まらず、反日から反英運動へと転化し、中国全土で租界回収と不平等条約撤廃運動を引き起こすきっかけとなった<sup>8</sup>。その後、上海共同租界中国人納税会等の活動により、1926年4月には行政機関である「市参事会」に3名の中国人を加える決議がなされて参政権が与えられた。更に、租界西側に建設中の越界道路も、以後工事が中止となった。1926年8月31日に「上海会審衙門還付に関する臨時協定9ヶ条」が領事団（14ヶ国）と江蘇省政府代表である淞滬商埠督弁公署総弁・丁文江及び上海交渉員・許沅との間で成立し、9月27日に当協定は各条約国公使と淞滬商埠督弁・孫伝芳により承認された。この協定は1927年1月1日より実施され、1864年に設立された会審衙門<sup>9</sup>は消滅し、中国法を中国人に適用する中華民國臨時法院の運用が開始された。

上海市の都市計画について、1922年にまとめられた孫文『建国方略』<sup>10</sup>の第二計画は上海市の改造計画を提案したが、彼は実行を指揮する事は叶わず1925年3月12日に北京で死去した。その後の中国人による上海市都市計画に関する動きを、年代順に整理しよう。

1926年5月5日、孫伝芳は上海総商會會議所に上海市の銀行、工業、商業、教育各団体の代表100名余りを招待して茶話会を開き、席上で「大上海計画」（上海に新しい市政機関の「淞滬商埠督弁公署」を設立して、租界地域（北の呉淞から南の龍華、西の滬西から東の浦東にかけての地域）を包囲し、租界外の行政権、徴税権、警察権を取り戻す）を発表した。淞滬商埠督弁公署総弁（上海市の市長に相当）に就任した丁文江は、上海領事団と「上海会審衙門」返還（共同租界の裁判権を中国に返還させる）の交渉を開始し、1927年1月1日に実現させた。

1927年7月7日、「上海特別市政府」成立大会が開催され、中央の直轄市となった上海に国民革命軍総司令の蒋介石が『建国方略』に基づいて上海を改造すると述べた。改造計画の内容は、上海市東北郊外の殷行郷（五角場を中心とする地域）に市中心区を建設し、呉淞に新しい港を建設して、上海全域を港湾区、行政区、商業区、工業区に区分し、各地区を結ぶ新しい道路網を敷設するものであった<sup>11</sup>。

上海特別市の黄郛市長以下4名の市長のもとで、都市建設全般の行政を管轄する工務局沈怡局長<sup>12</sup>が約10年間、「大上海市都市計画」の立案と実施を行った。1929年7月、張群市長を主席とする「上海市建設検討委員会」を開催し、市中心区域を翔殷路と淞滬路の五角場周辺を市中心区に設定して開発を始めると決定した。1929年8月、工務局沈怡局長を主とする「上海市

中心区建設委員会」が組織された。同委員会では次の①～④の計画がまとめられた。すなわち、①大上海包括区域計画、②全市区分計画（上海市を行政区・工業区・港湾区・商業区・住宅区の用途別に区画する）、③道路系統計画（全市を幹線道路で結ぶ）、④市中心区域計画であった。1930年には第一期五カ年計画が開始された。財政難から予定より遅れたものの、1931年末には市中心区の道路整備は完了した。この道路建設とは、単なる土木的問題ではない。外国勢力が郊外へと進出するために既成事実を積み重ね、そのシンボルでもあった越界道路を遮断するとともに、華界の旧市街（豫園一帯）と新市街（五角城一帯）を結合する意図を持った中山路の敷設でも判明する通り、ナショナリズムによって外国勢力を包囲し、また新たな拠点を作り出すことによって、租界への依存から脱却しようという試みなのであった。

ところが1932年1月28日に第一次上海事変（一・二八事変）が勃発し、大上海計画の中心区域である呉淞、港灣、閘北地区が大被害をうけた。呉鉄城上海市長は新都市の上海市庁舎建設を決定し、1933年10月に完成した。12月、南市にあった上海市政府の主要な部局は新庁舎に移動した。次いで、市博物館、市図書館、市体育場、市立病院、第一公園、埠頭（当初の計画であった呉淞河口から虬江河口に変更）等が完成して、ほぼ第一期五カ年計画が完了した。しかし、旧市街に比較して不便であった住宅地区の建設は進まなかった。

1937年8月13日に第二次上海事変（八・一三事変）が勃発した。市中心区が戦場になり、完成間もない上海市庁舎等に大きな被害が出た。以後、この紛争は日中全面戦争に拡大して、「大上海計画」は放棄される事になった。

## 第二節 日本による上海市新都市建設計画

### 一. 工業都市上海の実相

上海市は中国における重要な工業都市であった。中国経済統計研究所の調査(1933～1934年)によると、中国全土で中華民国工場法<sup>13</sup>の適用を受ける工場数は2,435であったが、この内1,200が上海市に集中していた。これは全中国の50%を上海市が占めていた事になる。業種別にみると綿糸紡績工場は全国で136工場、その内上海市は64工場（47%）、煙草工場は60工場のうち46工場（77%）を占めた。資本金額からみると上海市内の工場は全工場の40%、労働者数の割合は全国の43%、生産物価格は全国の50%を占めていた<sup>14</sup>。また、電力生産や消費においても、1920年代半ばにおいて既に横濱や神戸といった同時代日本の工業地帯を凌駕していたのみならず、マンチェスターやリバプールといったイギリスの工業都市をも上回る数値がイギリス人を主体とした調査を通じて報告されているので、正に極東屈指の工業都市なのであった。しかしながら同時に、その分布は上海共同租界に集中しており、政治的ナショナリズムの高揚とは裏腹に、経済的には租界依存という深刻なる現実が歴然と存在していた<sup>15</sup>。従って、五卅運動も結局は、イギリス側から租界内に集中した民族資本工場への電力供給を切断され、その結果「反日」乃至「反英」や「国貨愛用」をスローガンに俄か景気を享受して居た中国資本は

操業不能の事態に陥り、まもなく対外妥協の現実路線を選択せざるを得ないこととなったのである。前出の大上海計画とは、まさにかかる事実を克服しようとした経済的運動に他ならなかった<sup>16</sup>。

## 二. 第二次上海事変による被害状況

1936年の上海工業は概ね好況であった。1937年8月13日の第二次上海事変勃発によって、上海市は激戦地と化した。日本資本や中国資本及びイギリス資本の紡績工場、他業種の工場は殆ど操業を休止した。上海市政府の調査では、事変勃発以来の中国工場の被害は2,000件あまりにおよび、閘北で100%、共同租界で70%、浦東で50%に達した。被害総額は約8億元となり、上海における中国工業生産能力は殆ど全滅に瀕したと言われている。日本側では、公大公司（鐘紡）第一紗廠、豊田紗廠（豊田紡）、日華紡織浦東工場は中国軍により破壊され、被害額は3,000万円に、中小資本工場の損害額は1,000万円に上った<sup>17</sup>。

日本軍に占領された工場（敵産工場）は、産業種別毎に軍の管理または日本の国策会社の管理下に置かれた。軍管理下の大半の工場は日本資本の民間会社により「委任経営」された。

## 三. 上海市新都市建設計画

1938年3月28日、日本軍によって南京に「中華民国維新政府」が設立された（梁鴻志行政院長）。維新政府は第二次上海事変により破壊された上海を復興して、「中支那」における商工業都市に発展させるため、上海復興局を設置して建設計画を立案推進した。上海市新都市建設計画は概ね次の通りであった<sup>18</sup>。

日中両国の下で、上海市に維新政府の事業として、日中合弁会社（上海恒産）が黄浦江下流沿岸に港湾施設を拡充して新都市を建設する。目的遂行上支障がない場合は第三国の資本参加を認める。第一期計画の建設期間は6カ年で、総費用は合計1.5億円（内訳：工事費8,230万円、敷地費3,000万円、その他費用3,770万円）。第一期総面積は約42,647,400 m<sup>2</sup>（約1,290万坪）。新都市の建設対象区域は旧市政府を中心に蘇州河河口付近に至る距離を半径とする円周の範囲。黄浦江下流主要港湾地帯を市中心区、呉淞クリーク両岸を工業区に予定し、閘北と虹口地帯は新都市中心区と租界との接続を目的として復興する。計画に関連する工事は、道路、下水、鉄道、港湾設備、呉淞運河、戎克溜、公園・緑地帯である。但し、公共諸施設（電気・上水道、ガス、電話、市街交通）は関係事業会社が別途に実施する。分譲土地の貸付期間は20年とし、期限満了時には無条件にて更新する。

この案は上海市建設諮問委員会で決定され、上海恒産株式会社を設立して実施される事となった。具体的には、1938年9月10日に維新政府実業部より「上海恒産股份有限公司章程」が発令され、日中合弁による維新政府特殊法人の株式会社として設立された<sup>19</sup>。第一期事業の住宅地分譲が公示されるや否や、五条ヶ辻と改名された五角城を中心とする60万坪（4,500軒建

築予定)は忽ち売却済となった<sup>20</sup>。

要するに、復興を見越した投資、乃至は投機が発生したからに他ならないが、占領地支配の安定化のためには経済的「復興」は必須の条件となり、しかしながらその実質的主導権はあくまでも日本側が掌握しておかなければならぬという、戦時占領地的な限界性を当初から帯びた都市計画であった経緯を、予め銘記しておかねばならないのである。

## 第二章 大上海瓦斯株式会社の誕生

### 第一節 親会社・中支那振興株式会社

盧溝橋事件勃発後に日中両国は全面戦争に突入した。戦火は1937年8月13日上海に飛火し(第二次上海事変)、12月13日には首都南京が陥落した。南京国民政府は武漢経由で重慶に疎開して機能を維持したが、権力と支配の空白を埋めるべく南京陥落翌日の12月14日、北京に「中華民国臨時政府」が設立され、財政総長や中国銀行総裁を歴任した王克敏が行政委員長に就任した。

上海においても、南京国民政府支配下の「上海市政府」が市政を担当していたが、12月5日、日本軍により浦東・東昌路に「上海市大道政府」が設立され、蘇錫文が上海市長に就任した。北京に臨時政府が設立された後、「中支那」各地の蘇州・鎮江・上海・蕪湖・嘉定・無錫・呉江・杭州等の各自治委員会や連合会から華中中央政府を樹立されたい旨の要望があり、華中中央政府準備委員会が組織された。この動きは第一義的に、日本による占領に迎合して、かつ日本主導による占領地経営を肯定する「売国的」かつ「傀儡的」な潮流に他ならない。

準備委員会は、臨時政府や日本政府と協力し、1938年3月28日、上海に「中華民国維新政府」が設立され、梁鴻志が行政院委員長に就任した。4月28日、「上海市大道政府」は「督弁上海市政府公署」に改名されて「中華民国維新政府」の管轄下に帰属した。やがて、「中華民国維新政府」は9月21日に上海から南京に移った。10月16日、「督弁上海市政府公署」は改組して「上海特別市政府」が設立された。市長には傅宗耀(傅筱庵)、秘書長には蘇錫文が就任した。

日本軍は1938年10月に武漢三鎮(漢陽、漢口、武昌)を占領した。「中華民国臨時政府」と「中華民国維新政府」は、1940年に日本の援助で南京に汪精衛を代主席(主席は林森)とする「中華民国国民政府」が誕生して消滅した。

かかる事実関係の背景には、第二義的とはいえ、生活と治安の安定を志向した現地からの要望もあったと解釈すべきであろう。なんとなれば、各種施設やインフラ、さらには生産の「復興」や「復旧」を達成しなければ、日本支配あるいは傀儡政権による代理支配は不安定な状況から脱却できず、しいては民衆の支持を失う危険性、さらに統治体制そのものが打倒される可能性すら発生するだろう。そして、軍隊という組織のみでこの方面を運営することは、中期的に不可能といえる。

したがって、かかる状況下において経済的復興を担う主体が必要となる。中支那振興株式会社は、1938年4月28日に公布された日本国法律第82号「中支那振興株式会社法」により、11月7日に資本金1億円で設立された。日本の特殊法人で本店を上海市乍浦路207号に、支店を東京市麹町区大手町2丁目2番地に置き、「中支那」経済の復興と開発を助成する事を目的に設立された国策会社である<sup>21</sup>。まず、上海市とその付近を中心とする交通、通信、電気、ガス、水道、鉱産、水産等の公共事業から着手し、概ね3年間で第二次上海事変以前の水準に復帰させる方針で事業形態を整備した。同社定款の30条に「次の①から⑥の事業に対し投資または融資をする」と規定されている。

①交通及び運輸に関する事業、②通信に関する事業、③電気ガス及び水道に関する事業、④鉱産に関する事業、⑤水産に関する事業、⑥前各号の他、中支那における公共の利益又は産業の振興のため必要な事業。

同社は「特殊の事情がある場合に於いては政府の認可を受け、前項各号に掲げる事業を自ら経営することを得」<sup>22</sup>と規定されていたが、中支那振興成立以前に設立された8社は、設立と同時に関係子会社として統制された<sup>23</sup>。要するに、既存の企業、就中中国民族資本による公共事業を、日本側が都合よく利用できるように改組して、中支那振興がその中枢部に位置づけられたのである。

1939年8月末の時点で、既存8社に新たに4社が加わり合計12の子会社が設立されていた。

表1 中支那振興株式会社子会社の設立と資本金内訳（1940年2月1日現在）

| 株式会社名   | 設立年月日      | 資本金<br>(万円) | 資 本 金 内 訳 (万円) |       |        |         |              |       |
|---------|------------|-------------|----------------|-------|--------|---------|--------------|-------|
|         |            |             | 日 本 側          |       |        |         | 中 国 側        |       |
|         |            |             | 中支那振興          |       | そ の 他  |         | 現物           | 現金    |
|         |            |             | 現物             | 現金    | 現物     | 現金      |              |       |
| 華中鉱業    | 1938/4/8   | 2,000       |                | 450   | -      | 525.5   | 1,000        | 24.5  |
| 華中水電    | 1938/6/30  | 2,500       |                | 750   | -      | 250     | 1,500        | -     |
| 上海内河汽船  | 1938/7/28  | 200         |                | 60    | 7.805  | 112.335 | 7.01         | 12.85 |
| 華中電気通信  | 1938/7/31  | 1,500       |                | 600   | -      | 400     | 500          | -     |
| 華中蚕糸    | 1938/8/10  | 1,000       |                | 200   | 15.585 | 498.8   | 284.415      | 1.2   |
| 上海恒産    | 1938/9/10  | 2,000       |                | 500   | -      | 500     | 1,000        | -     |
| 華中都市自動車 | 1938/11/5  | 300         |                | 148.8 | 4.5    | 145.5   | 1            | 0.2   |
| 華中水産    | 1938/11/6  | 500         |                | 277   | 100    | 70      | 33           | 20    |
| 大上海瓦斯   | 1938/12/27 | 300         |                | 180   | -      | 100     | 20<br>(上海恒産) | -     |
| 華中鉄道    | 1938/4/30  | 5,000       | 2,500          | 650   |        | 850     | -            | 1,000 |
| 淮南炭鉱    | 1939/6/15  | 1,500       |                | 415   | -      | 650     | 435          | -     |
| 華中塩業    | 1939/8/21  | 500         |                | 200   | -      | 50      | -            | 250   |

出所：興亜院政務部『調査月報』第1巻第4号、1940年4月、231-237頁を参照して作成。1940年2月25日に中華輪船株式会社が設立されたが未記載。

12子会社の形態は、概ね中国側(中華民国臨時政府、中華民国維新政府、他会社等)から現物(既設設備や土地)を出資し、日本側は資本と技術を提供する日支合弁の法人格会社であった。親会社である中支那振興株式会社は、表1の通り子会社に現金と現物を出資した<sup>24</sup>。ガス事業について見ると、大上海瓦斯の資本金は300万円であり、その比重は極めて小さい。また、中国側の出資も僅少である点から見ても、現地におけるガス需要は極めて限定的であったことが分かる。親会社たる中支那振興株式会社としても、そうした現地事情を斟酌してか、積極的な投資は避けていたと思われ、必須事業ではないが一応は既存のインフラ部門として「様子見」することを選択していたのではなかろうか。

## 第二節 大上海瓦斯株式会社の概要

### 一. 会社設立経緯

前節で概観した復旧計画の進捗に伴い、上海新都市地域にガスを供給するための工場建設が必要に迫られた駐上海日本軍特務部は、1938年5月に大上海瓦斯株式会社設立の予備協議を実施した。上海地区の政治と経済を統括していた日本軍特務部は、南満州瓦斯株式会社の眞島宏雄に調査を要請した。しかしながら、調査の結果は、「将来の工場経営は相当困難である」という現実的な結論に収まっていたのである。更に、特務部は1938年8月に東京瓦斯化学工業(東京瓦斯の傍系会社)常務取締役の石倉巳吉に詳細な調査を依頼した。再調査の結果、「瓦斯発生窯に特殊の工夫をすれば、将来の維持経営は必ずしも困難では無い見込みである」と、先の調査結果とは一見逆の結論となった。しかし、ここでも、「～すれば」や、「必ずしも」といった表現が用いられ、果たして積極的な見通しであったのかは疑問が残る。結局、特務部は石倉の判断を重視して、会社設立の準備に着手した。そして他ならぬ石倉巳吉を組織者に任命し、1938年12月25日北四川路194号において発起人会を開催し、定款、株式の引受、現物出資内容を決定したのである<sup>25</sup>。

加えて、設立要綱を作成し中華民国維新政府に対する必要な手続きを整えた。12月27日に上海黄浦路17号アスターハウス(礼查飯店、今の浦江飯店)において創立総会を開催した。因みにこの建物は、陸軍と関係を持つ各種機関が入居したことで知られる通り、住所から日本との密接な関係性が察知され得る、租界内においては「特殊」な場でもあった。総会では、原田熊吉陸軍少将の挨拶があり、続いて議事に入った。発起人総代の石倉巳吉が議長に当選し、会社の設立経過を報告した<sup>26</sup>。会社設立方針は、上海新都市地域の発展に伴い同地域にガス事業を興し、新都市建設に協力する事であった。

即ち、都市インフラであるガスの製造と供給、コークスやコークス等の副産物を販売するためでもあった。会社の役員には社長と副社長は当面置かず、取締役に豊島愛明、陳紹嬌、石倉巳吉、監査役に裴鳴玉が当選した。取締役会互選の結果、常務取締役に豊島が当選したのである<sup>27</sup>。資本金は300万日本円(発行株式は6万株、1株は50円)、役員報酬は年1.5万円以内



とし、本店事務所を上海北四川路194号に、東京事務所は東京市京橋区寶町3丁目7番に置く事を決定した。

同時に、ガス工場の建設とガス供給計画書が起草された。ガス工場は呉淞地区に建設し、第一期は製造設備の建設を実施する。目標ガス供給戸数は3,000戸で、将来は新都市建設の状況により設備の拡充をする事となった。企業名は「大上海瓦斯株式会社」（中国名は大上海瓦斯股份有限公司）とし、「日支合弁による維新政府の普通法人」と決定された<sup>28</sup>。続いて、中華民国維新政府実業部長の王子恵による祝辞と代表取締役の祝辞が述べられ、午後3時過ぎに閉会した。創立総会開催の日付で、維新政府実業部長宛ての会社設立登記申請と役員就任登記を完了した。

## 二. 会社の組織と人員

大上海瓦斯株式会社設立要綱に、「会社の経営は主として東邦瓦斯株式会社系が当たる」と明記され、経営は東邦瓦斯株式会社に委託された<sup>29</sup>。

大上海瓦斯株式会社設立時の会社役員は、常務取締役に豊島愛明、取締役に陳紹嬌（上海恒産股份有限公司社長）、石倉巳吉、監査役に裴鳴玉の各氏が就任した。設立後の会社組織を見ると、監査役には野村義男が新たに就任し、支配人には吉原廸、囑託に木村周吾、庶務係に中村正、鈴木トキ子、経理係に上野延幸、鈴木兼四郎、建設係に堀川達磨、陳華韜が職責についている。もちろん、多くの者は東邦瓦斯株式会社やその縁系会社からの出向者であった<sup>30</sup>。

## 三. 会社定款と瓦斯供給規程

1938年12月の大上海瓦斯株式会社設立後に、会社の目的・組織・活動に関する根本的な規則を網羅した「大上海瓦斯株式会社定款」<sup>31</sup>とガス供給に伴う細則を記載した「大上海瓦斯股份有限公司瓦斯供給規程」<sup>32</sup>が定められた。その後、1944年になって、南京親日政権から旧英商上海瓦斯株式会社のガス事業施設等の現物出資を受けて資本金を300万円から750万円に増資したため、同年6月に臨時株主総会を開催して会社定款の変更を実施した。主な変更点は、社名を日本語名の「大上海瓦斯株式会社」から中国語名の「大上海瓦斯股份有限公司」に、事業範囲を「瓦斯の供給」から「瓦斯の製造並びに供給」に、資本金を「300万日本円」から「750万日本円」に、株式数を「6万株（1株50円）」から「15万株（1株50円）」に、主株主名を「上海恒産株式会社」から「政府、中華両国の公共団体、中華両国民、中華両国法人」等に変更した。瓦斯供給規程の変更は無く、供給ガスの標準熱量は4,000 kcal/m<sup>3</sup>、最低熱量は3,800 kcal/m<sup>3</sup>、最低圧力は50 mm 水柱のままであった。資本金増資に伴って定款を変更したが、会社運営上は実質的に何らの変更は無かった。

#### 四. 吳淞ガス工場製造設備等の建設とガス整圧器設置、輸送導管埋設工事

1939年8月に興亜院より工場建設等の許可を得て、吳淞ガス工場の建設は吳淞クリーク沿岸(上海市宝山区長江路555号)で開始された。製造設備建設工事は東京瓦斯から派遣された三村省三が、供給設備建設工事は東邦瓦斯の藤本憲治が指導して実施された<sup>33</sup>。ガス関連設備等を設置する前の7月6日～15日の間、吳淞北済湾にて地質調査(荷重試験)を実施した。試験作業に際し、大上海瓦斯株式会社常務取締役の豊島から当該地区を管轄する上海警備司令官の櫻井少将宛に「作業許可願」を提出して、許可承認された後に実施した<sup>34</sup>。

機器類の基礎工事と上屋(工場事務所、格納庫、機械室)の建設は竹中工務店上海支店に、ガス乾溜炉と煙突本体及びガス溜本体の新設工事は早川組鉄工所にそれぞれ発注した。ガス輸送導管本体は久保田鉄工所に発注し、輸送導管の埋設は1939年から道路敷設工事を実施している上海恒産株式会社に発注した。輸送導管埋設工事の状況は、1940年1月16日付の大上海瓦斯株式会社から東邦瓦斯株式会社東京事務所宛ガス輸送導管埋設工事の進捗報告によると、上海恒産株式会社が実施中の道路工事は計画より相当に遅れた。遅れの原因は吳淞クリーク沿岸の軟弱な地質にあった。このため、道路工事を施工するに当たり、道路の地盤改良と路肩の補強工事が必要となり、当初の計画との乖離が発生したのである。

結果、ガス導管埋設工事も遅れ、当初予定していた供給関係応援の監督者と職工派遣の時期を改めて要請する迄待つ様に依頼した<sup>35</sup>。吳淞ガス工場製造設備等の建設とガス整圧器設置は順調に進むも、ガス導管埋設工事の遅れが影響して上海特別市新市街の住宅120戸へのガス供給開始は、予定の1940年4月から約7ヶ月遅れて11月13日になった。新市街における住宅建設の進捗状況も計画より遅れていたため、この工事の遅れがどの程度ガス需用家に影響を及ぼしたのかは、明確には判断出来ない。しかし、当初の需要戸数目標なども鑑みると、その影響は数百戸ほどの小規模な程度に止まっていたのではなかろうか。

ちなみに、ガス製造工程とその設備機器仕様<sup>36</sup>を見ると、1940年11月の吳淞ガス工場竣工時におけるガス製造量は1日当たり7,000 m<sup>3</sup>(3,800 kcal/m<sup>3</sup>換算)、副産物としてコークス(骸炭)を1日当たり21トン、コールタールを1日当り1.1トン生産出来る能力を有する石炭ガス製造工場であった。製造の流れを石炭原料の上流側からガスを需用家に送出する下流側までの流れに沿ってその過程を見ると、原料炭を前処理する「石炭処理部門」、処理された石炭を乾溜炉で乾留して粗ガスとコークスを産出する「石炭乾留部門」、粗ガスに含まれるタールや不純物を分離精製する「精製部門」、精製されたガスを基メーターで計量してガス溜に一時貯蔵する「基計量器、貯蔵部門」、ガスを圧縮機で昇圧して輸送導管により需用家に輸送する「送出部門」のフローになっている。

この工場の特徴は、乾溜炉にオート型外部加熱式複室乾溜炉を設置していたことにある。この炉は当時日本国内でも使用されていた効率の高い炉であった。更に、石炭は粘結性の高い中興炭を使用して良質なコークスを生産していた事である。コークスの用途先は中山製鋼所小

型熔鋁炉，中華製鋼所熔鋁炉，江南造船所等があった。コールタールは蒸溜装置で分溜して、タール副生物を生産して販売した。ガス供給という主たる事業で大きな採算が見込めない中で、こうした副産物の供給にも頼らざるを得なかったのだ。

呉淞ガス工場から上海特別市新市街住宅区までのガス輸送導管埋設工事は、1940年6月3日付で大上海瓦斯株式会社常務取締役豊島から興亜院華中連絡部長官津田静枝宛に「瓦斯管理設承認願」が提出され、6月14日付で承認された<sup>37</sup>。埋設承認願には、呉淞ガス工場～何家湾間・何家湾～楊家浜間・楊家浜～五条ヶ辻間に埋設する工事予算費（278,732円）、埋設位置、埋設管仕様（管種・管径、延長、腐食防止対策）、埋設深度（計画路面より1.5 m 下）、工事予定日等が記載されていた。埋設工事は、上海恒産株式会社が1939年から別途に実施中の道路工事に合わせて実施を予定していたが、道路工事に伴う問題処理のため、当初の予定日より工期が大幅に延びて、ガス供給開始は結局1940年11月13日となったのである。

### 第三章 会社運営状況

#### 第一節 営業報告書から見た事業の実態

1938年12月27日に大上海瓦斯株式会社が設立された後の会社運営状況は、第1回から第11回まで約7年間の営業報告書<sup>38</sup>から分析が可能である。

営業報告書には、総会（創立、定時・臨時株主）、庶務要領（登記、株主、官庁）、工務要領（設備、導管）、営業概況（ガス、コークス、タール製品の生産と供給）、貸借対照表、財産目録、損益計算書、利益金処分、株主名簿等の項目が記載されている。他に、「定款変更」の報告と承認、役員を選任・再選・退任の承認、役員報酬金の変更、慰労金贈呈の承認等が網羅されている。ただし、第1回から第11回営業報告書における営業期間は全く同一では無く、第1回は10ヶ月間、第2回は12ヶ月間、第3回は5ヶ月間、第4回から第11回は上期と下期の各6ヶ月間となっている。

日本の国策会社として経営が行われた約7年間の運営状況は、要約すると次の通りである（表2も参照）。つまり、第1回営業報告書から、大上海瓦斯株式会社設立時の資本金は300万円で株式は6万株（1株50円）、株主は法人と個人で合計20名であった。取得株数の多い順に、親会社の中支那振興株式会社は3.597万株（179.85万円）、東邦瓦斯株式会社は1.354万株（67.7万円）、上海恒産股份有限公司は4千株（土地の現物出資20万円）、東京瓦斯株式会社は3千株（15万円）、大阪瓦斯株式会社と神戸瓦斯株式会社は共に1千株（各5万円）、西部瓦斯株式会社は5百株（2.5万円）、九州瓦斯株式会社と日本水電株式会社は共に3百株（各1.5万円）、広島瓦斯株式会社は2百株（1万円）、北海道瓦斯株式会社は1百株（0.5万円）、他に9名の個人株主が各10株、計90株（0.45万円）を所有した。第二回から第九回までの営業報告書に記載する株数合計は6万株のままで、一部法人と個人の株主と株数に少しの変化があった。

前記した通り、会社の本店事務所は上海北四川路194号に、東京事務所は東京市京橋区寶町3丁目7番地に置いた。1939年8月から呉淞ガス工場建設に着手し、1940年10月31日には建物設備や機械設備(乾溜炉、精製装置類、ガス溜等)は施工完了した。1940年11月13日に新都市住宅地域の120戸にガスを供給開始した。その後1941年3月末まで、上海特別市新市街住宅の建設工事は予定通りには進捗せず、ガス販売量は伸び悩んだ(3月末で需用家は僅か698戸、ガス販売量も僅かに54,846 m<sup>3</sup>/4ヶ月間)。1942年9月末になっても大上海瓦斯株式会社需用家数は僅かに1,073戸に止まっていた。

上海特別市新都市建設の実状から判断して、需用家の急激な増加は期待出来ないため、同社は既述のとおり事業の重点をコークス(骸炭)やタール製品の副産物生産と販売に置き、余剰ガス7,943 m<sup>3</sup>/日を日本軍管理上海瓦斯会社供給区域に供給する計画がなされた。他方、上海瓦斯株式会社のガス製造供給と需用の状況は、「日中戦争」勃発以前に比べてガス製造量が落ち込み、漸く85,110 m<sup>3</sup>/日迄に回復するもガス供給は需要に追い付けず、需用家に対してガスの消費制限を嚴重に実施しており、冬季には供給不足の恐れがあった。両社の状況から、余剰ガスの販売促進と供給ガス量不足回避のために、1942年9月末に至り大上海瓦斯株式会社と日本軍管理上海瓦斯会社間の供給高圧本管連繫工事を、中支那振興株式会社より費用451,000円を調達して実施した。この供給高圧本管連繫工事は、上海市新都市と旧都市とを結ぶガス供給幹線となった。工事は1943年2月1日に完成し、15日より余剰ガスの供給を開始した。

大上海瓦斯株式会社は生産したガスを自社の需用家に供給し、余剰ガスを供給高圧本管により上海瓦斯株式会社の需用家に供給する体制を取りながら、大上海瓦斯株式会社のガス販売量拡大を促進した。1944年3月末の大上海瓦斯株式会社自社ガス販売量は322,778 m<sup>3</sup>、上海瓦斯株式会社への供給販売量は860,532 m<sup>3</sup>(大上海瓦斯株式会社営業地域内販売量の2.66倍)であった。これはおそらく、戦時下の工業需要の高まりも関係していたと思われる。

1944年6月30日には臨時株主総会を開催し、南京親日政権建設部から旧上海瓦斯会社瓦斯事業施設一切の現物出資が行われた。これに対し、大上海瓦斯株式会社は建設部に8,999万株を支給した。資本金は日本円300万円から750万円に増加する事を可決した。発行株式総数は6万株から15万株に、株主は27名に増加した。同時に定款変更を承認可決した。7月2日には国民政府に登記申請を完了した。7月7日には、本社事務所を上海特別市西藏路656号(旧上海瓦斯会社の本社)に移転した。これに伴い、同年9月末の需用家数は、旧上海瓦斯会社の需用家を含めて20,583戸に増加したのである。

表2 大上海瓦斯株式会社の経営状況（1938～1945年）

| 営業報告書       | 営業期間                      | 特記事項及びその他  |
|-------------|---------------------------|--|
| 第一回         | 1938/12/27～<br>1939/10/31 | ・1938年12月27日、上海黄浦路17号アスターハウスにおいて創立総会を開催。同日、維新政府実業部長宛てに会社設立登記申請及び役員就任登記を完了。   |
|             |                           | ・本店事務所は上海北四川路194号  |
|             |                           | ・東京事務所は東京市京橋区寶町3丁目7番地  |
|             |                           | ・1939年8月、呉淞クリーク沿岸にガス工場の建設に着手し、本年度末に乾溜炉やガス溜外諸機械の基礎工事が竣工。  |
|             |                           | ・東京の早川組に発注した諸機械や久保田鉄工所へ発注した導管は製作完了し輸出許可待ち。   |
| 第二回         | 1939/11/1～<br>1940/10/31  | ・1940年1月20日、東京事務所を東京市麹町区大手町2丁目2番地の第二日清生命館内に移転。   |
|             |                           | ・本年度期間内に呉淞工場の建物と機械設備、ガス供給管の工事が完了して、ガス供給開始の準備は完了。   |
| 第三回         | 1940/11/1～<br>1941/3/31   | ・1940年11月6日、ガス料金とガス供給条件設定の件を興亜院華中連絡部長官に申請、16日承認を得た。  |
|             |                           | ・1940年11月7日、本社事務所を上海特別市新市街 共栄路2号に移転。   |
|             |                           | ・1940年11月13日、上海特別市新市街の住宅120戸にガスを供給。  |
|             |                           | ・1940年12月26日に第二回定時株主総会を開催し、会社定款を変更。国民政府内政部に定款変更登記を申請し了承を得た。  |
|             |                           | ・1941年2月13日、コークス配給価格（1～3月分）決定の件を興亜院華中連絡部長官に申請、22日承認を得た。  |
|             |                           | ・上海特別市新市街住宅の建設工事は予定通りには進捗せず、ガス販売量は僅かに54,846m <sup>3</sup> 。副産物の生産に主力を入れ、コークス1,974.080トン、コールタール74.180トンを産出した。需要も旺盛で順調に供給した。 |
|             |                           | ・1941年3月7日に臨時株主総会を開催し会社定款を変更。国民政府内政部に定款変更登記を申請し了承を得た。  |
| 第四回<br>(上期) | 1941/4/1～<br>1941/9/30    | ・1941年7月7日、コークス配給価格（4～6月分）決定の件を興亜院華中連絡部長官に申請、18日承認を得た。   |
|             |                           | ・前期に引続き副産物の増産に努めた。市況も活発にてコークス3,613.630トン、コールタール175.204トンを産出し、順調に販売した。  |
| 第五回<br>(下期) | 1941/10/1～<br>1942/3/31   | ・1942年3月20日付で、興亜院華中連絡部長官より1941年12月以降、帝国陸海軍で管理している上海瓦斯会社の経営を当社に委託した。  |
|             |                           | ・副産物は大東亜戦争のため市況は沈滞していたが、期末には回復に向い予期した成績を挙げた。   |
|             |                           | ・コークス3,537.390トン、コールタール182.014トンを産出した。   |
| 第六回<br>(上期) | 1942/4/1～<br>1942/9/30    | ・1942年5月11日、受託経営中の日本軍管理上海瓦斯会社の供給規程と供給ガス料金改訂を興亜院華中連絡部長官に申請し、16日に認可を得た。  |
|             |                           | ・今期末に至り、日本軍管理上海瓦斯会社の供給本管に連絡する延長約5,000mの本管工事に着手した。  |
|             |                           | ・副産物の市況は闊達、コークス3,468.212トン、コールタール174.397トンを産出した。   |

|             |                         |   |
|-------------|-------------------------|---|
| 第七回<br>(下期) | 1942/10/1～<br>1943/3/31 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1942年8月27日, 1942年追加予算として, 日本軍管理上海瓦斯会社との供給本管連繫計画の件を中支那振興株式会社に申請し, 11月5日に承認を得た.</li> <li>・ 1943年2月12日, 供給ガス熱量と料金変更の件を中支那振興株式会社に申請し, 3月12日に承認を得た.</li> <li>・ 1943年2月12日, 日本軍管理上海瓦斯会社へのガス補給契約と料金設定の件を中支那振興株式会社に申請し, 承認を得た.</li> <li>・ 前期末から実施中の日本軍管理上海瓦斯会社との供給高圧本管連繫工事(5,205.77m, 内上海瓦斯会社の所有分は1,313.61m)は2月1日に完成し, 15日より余剰ガスの供給を開始した.</li> <li>・ 本期間中のガス販売量は497,152m<sup>3</sup>. 内, 日本軍管理上海瓦斯会社へのガス供給量は205,108m<sup>3</sup>(大上海瓦斯のみの販売ガス量は292,044m<sup>3</sup>).</li> <li>・ 副産物の市況は闊達, コークス3,390.904トン, コールタール189.035トンを産出した.</li> </ul>                              |
| 第八回<br>(上期) | 1943/4/1～<br>1943/9/30  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1943年8月4日, 小型熔鋳炉向け骸炭製造計画の件を上海大日本帝国大使館に提出し, 18日に承認を得た.</li> <li>・ 1943年8月14日, 昭和18年度追加事業として呉淞ガス工場に骸炭(コークス)炉増設と洗炭装置建設の件について, 中支那振興株式会社に認可を申請した.</li> <li>・ 本期間中のガス販売量は1,189,033m<sup>3</sup>. 内, 日本軍管理上海瓦斯会社へのガス供給量は898,542m<sup>3</sup>(大上海瓦斯のみの販売ガス量は290,491m<sup>3</sup>).</li> <li>・ 副産物はコークス3,682.932トン, コールタール177.924トンを産出.</li> </ul>   |
| 第九回<br>(下期) | 1943/10/1～<br>1944/3/31 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1943年11月20日, ガス消費制限量並びに制限量超過附加料金制徴収設定の件を中支那振興株式会社に申請し12月10日に承認を得た.</li> <li>・ 1944年1月17日, 1943年度第3四半期コークス配給価格決定の件を上海大日本帝国大使館に申請し1月24日に承認を得た.</li> <li>・ 1944年2月14日, ガス料金並びに計量器賃貸料金改訂の件を中支那振興株式会社に申請し3月30日に承認を得た.</li> <li>・ 1944年2月17日, ガス消費制限量改訂の件を中支那振興株式会社に申請し3月17日に承認を得た.</li> <li>・ 小型熔鋳炉向け骸炭製造設備増設工事は, 1944年1月18日に起工式を挙げて順調に進捗中.</li> <li>・ 洗炭装置建設は2月10日に完成した.</li> <li>・ 本期間中のガス販売量は1,183,310m<sup>3</sup>. 内, 大日本軍管理上海瓦斯会社へのガス供給量は860,532m<sup>3</sup>(大上海瓦斯のみの販売ガス量は322,778m<sup>3</sup>).</li> <li>・ 副産物はコークス3,971.424トン, コールタール159.808トンを産出.</li> </ul> |

|              |                         |  |
|--------------|-------------------------|--|
| 第十回<br>(上期)  | 1944/4/1～<br>1944/9/30  | ・1944年6月21日、増資計画承認の件を、中支那振興株式会社に申請して承認を得た。   |
|              |                         | ・1944年6月30日に臨時株主総会を開催し、資本金日本円300万円を750万円に増加の承認を可決。及び国民政府建設部による日本円450万円出資（旧上海瓦斯会社の瓦斯事業施設一切の現物出資）に対し、当社株9万株を支給。7月2日に国民政府に登記申請実施。 |
|              |                         | ・定款中変更の件承認可決。  |
|              |                         | ・1944年7月7日、本社事務所を上海特別市西藏路656号（旧上海瓦斯会社の本社）に移転。  |
|              |                         | ・前期末の昭和19年1月18日に着工した骸炭炉とガス精製装置拡張工事は継続進行中。本期末新にタール蒸溜装置新設に着工した。  |
|              |                         | ・本期末需用家数は20,583戸。  |
| 第十一回<br>(下期) | 1944/10/1～<br>1945/3/31 | ・ガ스와副産物の産出及び販売成績は順調。   |
|              |                         | ・社長に袁履登、副社長に吉原旭、常務に宮武義清、取締役任に章頤年、監査役に中山佐吉と劉傳亮が就任。国民政府に就任登記申請実施。  |
|              |                         | ・施行中の骸炭炉増設工事は本期末に完成。ガス精製装置拡張工事、タール蒸溜装置新設工事、カーボンブラック製造装置新設工事は順調に進み近く完成予定。   |
|              |                         | ・本期末のガス導管延長数は、本管319,851.53m、供給管14,121.64m、屋内管4,317.41m、本期末需用家数は20,579戸。  |
|              |                         | ・本期末株主人員は30名、名義書換は50株。   |
|              |                         | ・ガ스와副産物の産出及び販売成績は順調。   |

出所：第一回から第十回は大上海瓦斯股份有限公司『営業報告書集成・第5集（マイクロフィルム・リール）』（雄松堂出版、1995年5月、リール番号：R-819）を参照し作成。第十一回は上海市档案馆資料（R55-1-186ファイル資料番号SC0109-0121）を参照し作成。

## 第二節 需用家

### 一. ガスの需用

大上海瓦斯株式会社営業部によって一般家庭を除く需用家の調査が実施された。その調査結果は、1944年12月1日付で纏められた。これは、大上海瓦斯株式会社（1,387戸）と旧上海瓦斯株式会社（19,196戸）の全需用家20,583戸を用途別に網羅している。用途別の大部分については、工業用需要家が占め、業種は製薬工業・アンプル工業・電気器具工業・電球部品工業を中心に45業種・70社と多岐に亘っている<sup>39</sup>。なお、この殆どは旧上海瓦斯株式会社の工業用需用家で占めていると考えられる。

大上海瓦斯株式会社の全需用家は、1944年3月31日現在で僅かに1,387戸（約6.7%）、残り93.3%の19,196戸は旧上海瓦斯株式会社の需用家である。同時期における日本のガス会社と需用家数で比較すると、旧上海瓦斯は中規模程度、大上海瓦斯は小規模な会社であったと言える。その根拠は、大上海瓦斯の主要な株主であった東京瓦斯、東邦瓦斯、大阪瓦斯、神戸瓦斯、西部瓦斯の同時期における需用家数はそれぞれ858,136戸、104,536戸、449,635戸、181,357戸、59,761戸であった<sup>40</sup>。戸数では比較に成らない程に少なく、日本の小都市におけるガス会社と同

等の顧客規模であった。

## 二. 副産物としての「コークス」

先述(第二章. 第二節. 四)した如く, 呉淞ガス工場は石炭を乾留してガスや副産物(コークス, コールタール, タール副生物)を生産する工場であった。コークスの用途は家庭用, 商業用, 工業用, その他と多岐に亘る。

上海における製鉄用コークスの需給状況は, 大上海瓦斯株式会社の福山技師により1943年7

表3 需用家, 販売・生産量, 総収益, 副産物収入の推移

| 営業報告書        | 営業期間                      | 需用家    | ガ ス              | コークス        | コール<br>タール  | 総収益            | 副産物収入      | コークス収入       |
|--------------|---------------------------|--------|------------------|-------------|-------------|----------------|------------|--------------|
|              | 年/月/日                     | (戸)    | 販売量<br>( $m^3$ ) | 生産量<br>(トン) | 生産量<br>(トン) | (万円)           | (対総収益比. %) | (対副産物収入比. %) |
| 第一回          | 1938/12/27~<br>1939/10/31 | -      | -                | -           | -           | 1.04<br>(利子収入) | -          | -            |
| 第二回          | 1939/11/1~<br>1940/10/31  | -      | -                | -           | -           | 0              | -          | -            |
| 第三回          | 1940/11/1~<br>1941/3/31   | 698    | 54,846           | 1,974.08    | 74.18       | 40.47          | 89.93%     | -            |
| 第四回<br>(上期)  | 1941/4/1~<br>1941/9/30    | 823    | 150,673          | 3,613.63    | 175.204     | 98.86          | 95.10%     | -            |
| 第五回<br>(下期)  | 1941/10/1~<br>1942/3/31   | 863    | 214,065          | 3,537.39    | 182.014     | 95.89          | 94.77%     | 94.59%       |
| 第六回<br>(上期)  | 1942/4/1~<br>1942/9/30    | 1,073  | 225,238          | 3,468.21    | 174.397     | 94.11          | 93.94%     | 93.99%       |
| 第七回<br>(下期)  | 1942/10/1~<br>1943/3/31   | 1,147  | 497,152          | 3,390.90    | 189.035     | 106.25         | 89.00%     | 93.47%       |
| 第八回<br>(上期)  | 1943/4/1~<br>1943/9/30    | 1,177  | 1,189,033        | 3,682.93    | 177.924     | 124.71         | 82.60%     | 92.12%       |
| 第九回<br>(下期)  | 1943/10/1~<br>1944/3/31   | 1,387  | 1,183,310        | 3,971.42    | 159.808     | 160.5          | 82.38%     | 82.86%       |
| 第十回<br>(上期)  | 1944/4/1~<br>1944/9/30    | 20,583 | -                | -           | -           | 1,516.3        | 65.27%     | 89.99%       |
| 第十一回<br>(下期) | 1944/10/1~<br>1945/3/31   | 20,579 | -                | -           | -           | 10,993.8       | 53.95%     | 89.27%       |

出所: 第一回から第十回は大上海瓦斯股份有限公司『営業報告書集成・第5集(マイクロフィルム・リール)』(雄松堂出版, 1995年5月, リール番号: R-819)を参照し作成。第十一回は上海市檔案館資料(R55-1-186 ファイル資料番号 SC0109-0121)を参照し作成。

①第7回の販売ガスの内訳: 大上海瓦斯292,044 $m^3$ , 上海瓦斯会社への供給量205,108 $m^3$ 。②第8回の販売ガスの内訳: 大上海瓦斯290,491 $m^3$ , 上海瓦斯会社への供給量898,542 $m^3$ 。③第9回の販売ガスの内訳: 大上海瓦斯322,778 $m^3$ , 上海瓦斯会社への供給量860,532 $m^3$ 。④上海瓦斯会社供給本管との連絡工事は1943年(昭和18年)2月1日に完了。2月15日から大上海瓦斯の余剰ガス輸送を開始。⑤第10回の総収益と利益率の変化については, 1944年6月30日に中華民国国民政府建設部から旧上海瓦斯のガス事業施設一切の現物出資(450万円相当)により, 資本金を300万円から750万円に増加したことが関係していると思われる。



月10日付で作成された「上海に於ける製鉄用コークス供給計画（極秘）」がある<sup>41</sup>。これによれば、中山製鋼所小型熔鋳炉1基（出銑能力33トン／日）向けに1,200トン／月、中華製鋼所小型熔鋳炉3基（出銑能力100トン／日）向けに3,060トン／月、合計4,260トン／月のコークスが必要であった。他方、供給可能数量は上海瓦斯楊樹浦工場においてコークス生産作業工程を変更し市販量を規制して900トン／月を供給する（現生産総量は2,800トン／月）。大上海瓦斯では市販量を規制して150トン／月を供給する（現生産総量は600トン／月）。更に、大上海瓦斯呉淞ガス工場に骸炭（コークス）炉4基（門）20孔（室）を増設し、1,200トン／月のコークスを供給する事でコークスの供給可能量は計2,250トン／月になるが、尚2,010トン／月不足する。不足分は暫定措置として、中山製鋼所と亜細亜製鋼所のピーハイブ炉<sup>42</sup>を使用し各々1,200トン／月、計2,400トン／月を確保する内容であった。そこで、「中支那」におけるコークスの生産と配給の円滑を図り、低物価政策に寄与するため配給整備を実施する「コークス配給統制要領（案）」が、1943年2月1日付で在上海大使館事務所から日本軍管理上海瓦斯と大上海瓦斯に提示された<sup>43</sup>。

表3には営業報告書における収益とその副産物収入をまとめているが、戦時下の上海瓦斯の収益の半分以上が副産物収入であった。1943年末までのその比率は80%を超えており、ガス事業ではなく副産物収入に頼らざるを得ない状況だったのである。副産物収入の中でもコークス収入が80%を超えており、上海瓦斯にとってはコークス生産こそが唯一の計算できる確実な収入源であったと思われる。

### 三. コールタール及びタール副産物の需用

大上海瓦斯株式会社と日本軍管理上海瓦斯株式会社それぞれの工場で使用した原料炭の種類とその配合割合、乾留炉の仕様、乾留温度と乾留時間等は同じではなく、発生するガスの組成と発熱量も違っていた。また、需用家に供給していたガス熱量も同一ではなく、大上海瓦斯株式会社は4,000 kcal/m<sup>3</sup>（最低熱量は3,800 kcal/m<sup>3</sup>）、上海瓦斯株式会社は3,800 kcal/m<sup>3</sup>であった。

コールタールに関しても品質に差異があった。日本タール製品統制株式会社が1942年12月5日に発行した「タール製品試験方法」の製品規格によれば、大上海瓦斯株式会社は「コールタール一号」を、上海瓦斯株式会社は「コールタール二号」を産出していた<sup>44</sup>。

大上海瓦斯株式会社呉淞ガス工場で産出したコールタールとタール副産物の品目と生産量及び同品の販売量を1944年度（1944年4月1日～1945年3月31日）<sup>45</sup>ベースで見ると、使用原料炭は44,930トン／年、コールタール生産量は1,700トン／年（原料炭の3.8%の割合）である。同じく副産物収入の比率で見ると、コールタール及びタールは約5～17%に止まっており、やはり副産物収入で見ればコークスはその首座を占めていたのであった。

### 第三節 小型熔鋳炉向け骸炭(コークス)炉製造設備増設計画

アメリカ・イギリスとの全面対決で、上海における鉄鋼自給自足体制の確立が急務となり、小型熔鋳炉(20トン/日)の建設が計画された。当熔鋳炉向けにはコークス80トン/日の供給が必要となり、そのコークス増産手段として2つの方法が検討された。第1は、上海瓦斯株式会社楊樹浦ガス工場の既設コークス炉を設備変更や増設はせずに、原料炭を開平炭から中興炭(粘結性優良炭)に変更してコークスを40トン/日生産する。第2は大上海瓦斯株式会社吳淞ガス工場に、現有骸炭炉の2倍の能力を有する密接発生炉付属複式骸炭炉4門(基)20室(孔)を増設して、同じくコークスを40トン/日供給する事であった。工事プラン「吳淞工場骸炭爐増設計画書」<sup>46</sup>は、1943年3月19日付で大上海瓦斯株式会社から在上海大日本帝国大使館事務所宛に提出された。計画の概要は、コークス炉(4基(門)20孔(室)、原料炭60トン/日)と附帯設備、精製設備等の増設であった。この計画に対し、4月1日付で在上海大日本帝国大使館田尻愛義特命全権公使から、大上海ワスの吉原廸常務宛に事業計画案を至急提出せよと要請があった。

具体的な実施に向け双方で検討が行われ、計画書の修正案が8月4日に大上海瓦斯株式会社から田尻愛義特命全権公使に再提出された。8月18日付で田尻愛義特命全権公使より吉原廸常務に、「小型熔鋳炉向骸炭製造計画に関する件」が概ね適当なため、実施方手配の許可が下りた<sup>47</sup>。

小型熔鋳炉向骸炭炉建設総工費は日本円で365万円が必要であり、次の様に資金調達された。①払込徴収金140万円、②親会社の中支那振興株式会社借入金100万円、③日本軍管理上海瓦斯株式会社借入金100万円(上海瓦斯から借入のため、同年9月27日付で吉原廸常務から田尻愛義特命全権公使へ借入に関する認可申請<sup>48</sup>を行った)④自己資金25万円で合計365万円。翌1944年1月18日に起工式を挙げて関係工事は実施された。工事の進捗状況は、第九回から第十一回営業報告書に記載される通りで時系列に見ると、1944年9月30日時点で骸炭炉(オート式骸炭炉4門(基)20室(孔)を日本から輸送)建設とガス精製装置拡張工事は進行中、新たにタール蒸溜装置の新設工事に着工した。1945年4月には骸炭炉建設工事、ガス精製装置拡張工事、タール蒸溜装置新設工事、カーボンブラック製造装置新設工事は共に完成して運用を開始した。

しかし、これらの設備が稼働後の7月17日、米軍用機の爆撃に因って吳淞ガス工場内の建屋や設備等に甚大な被害を受けた。骸炭炉6門(基)30室(孔)中、2門(基)10室(孔)の旧炉からのガス漏れは甚だしく、新設した骸炭炉4門(基)20室(孔)の内の5室(孔)は破壊されて使用不能になった。残り15室(孔)は修理して乾溜を継続させたが、ガスの生産と供給は停止した。

日本敗戦後の1945年9月19日、大上海瓦斯株式会社は中華民国政府に接收された。10月6日に上海市政府は3名(陳柱一・張增佩・宋国祥)を吳淞工場に派遣して接收後に、名称を「吳淞煤氣廠」(日本名で吳淞ガス工場)に変更した。工場の設備状況は戦火の影響を受けて大修

理を実施したが実態は良くなかった。引き続き上海市政府は設備の修理と生産を継続させるため、陳柱一を呉淞工場長に任命して実務に当たらせた。

#### 第四節 日本人技術者の留用

1945年10月6日に上海市政府が呉淞工場を接收した際の全職員は21名であった。その内、日本籍職員は19名であった。同工場生産設備の保全と生産援助のために、上海市政府は中華民国法に則り4名の日本人技術職員を留用し、その他の職員は日本に送還された<sup>49</sup>。留用された日本人技術者は、石川暎一郎、木村周吾、堀川達磨、堀川安勇の4氏であった。各氏の留用前後の経歴は次の通りである<sup>50</sup>。

石川暎一郎（45歳、東京出身）は大上海瓦斯株式会社技術部長兼楊樹浦瓦斯工場長、留用時の職は技師。

木村周吾（50歳、三重県出身）は大上海瓦斯株式会社技術部供給課長で部長待遇、留用時の職は副技師。

堀川達磨（35歳、広島県出身）は大上海瓦斯株式会社製造係長、留用時の職は技師補佐。

堀川安勇（42歳、鹿児島県出身）は楊樹浦瓦斯工場製造係長、留用時の職は技師補佐であった。彼等の留用期間中は毎月の生活費を上海市公用局が支給していた。石川暎一郎は340元、木村周吾は300元、堀川達磨と堀川安勇は280元であった<sup>51</sup>。

呉淞ガス工場の生産作業も一段落して洗滌器の完成と共に継続工事も終了した後に4氏は相次いで帰国を果たした。最初は堀川安勇で1946年2月末に、次いで木村周吾と堀川達磨が1946年4月末に、最後に石川暎一郎が1946年5月末に帰国した<sup>52</sup>。尚、1946年1月1日時点で「呉淞煤氣廠」はガスの供給を回復していた。

木村周吾は帰国前の1946年4月9日に呉淞ガス工場を視察し、施設の現状と作業の状況を点検して意見を纏めて上海市公用局宛に日本語による「報告書」<sup>53</sup>を提出した。視察した時点では、中国人がガスと副生物の生産に直接従事し、留用されていた3名の日本人技術者（木村周吾、堀川達磨、石川暎一郎）が技術支援を行っていた状況にあった。最後まで留用されていた石川暎一郎は、1946年5月16日付で呉淞ガス工場の工場長と副工場長宛に「留用解除願」<sup>54</sup>を提出し許可を得た後、1946年5月末に帰国した。

呉淞ガス工場に関する報告書の内容をみると、接收後の状況は次の通りであった。

ガス発生窯（乾留窯）やガス窯附属設備の補修と改造が必要で、設備運用技量も未熟で、維持管理が不備で、設備の重要性が認識されていない取扱状態であった。ガス中の硫化水素を完全に除去するガス脱硫器の重要性や二次災害発生による甚大な被害についての認識も低く、機器を含めて予備脱硫剤の貯蔵と品質維持が必要な事に責任者は関心を払う必要があった。基ガスメーターは調整されておらず、全くの放任状態にあった。産出しているガスと骸炭（コークス）及びタールの品質については、品質維持管理に対する認識とそのための方策が不十分で、

特にガス熱量は $3,700 \text{ kcal/m}^3$ から $2,700 \text{ kcal/m}^3$ と変動幅が大きく(熱量差は常に最大で $100 \text{ kcal/m}^3$ 以下に保持する必要がある)、需用家が使用するには問題があり、ガスとしての商品価値も無かった。ガス冷却温度調節が大変重要で、冷却が不十分な場合には重大な機器事故(排送機や需用家のガスメーターの閉塞)を誘引するため、工場設備で化学的に実験し冷却温度調節方法を決定する必要があった。また、供給関係の事項をみると、監理上の必要事項を指導階級者は把握出来ていないため、統一と連絡を欠いていた。早急に、(1)諸設備の整備補修と修理設備の新增設、(2)職員の指導教育、(3)供給事務の整備、(4)購入諸材料の規格統一、等の事項を実行する必要があった。

報告書の内容から筆者は次の様に判断する。

上海瓦斯株式会社は設立以後、会社の経営と呉淞ガス工場におけるガスと副生物の生産や諸設備の運用等総ては、日本人管理者や日本人技術者が実施してきた。中国人は日本人の補助労働者としての地位にあった。日本敗戦後に会社と工場が上海市政府に接収された際は、経験の無い中国人が同社の経営と生産設備の維持管理を行える状況には無かった。中国人責任者や中国人労働者には、ガス業の重要性と事故の重大性や事故要因の事前排除に対する認識と知識が十分にそなわっていたとは考えにくい。また、実務経験も乏しく、僅か4名の日本人技術者に依る1年間未満の留用で、短期間にそのノウハウを完全に取得出来る能力は保持してい無かったのであった。

## おわりに

1945年9月19日に大上海瓦斯株式会社が中華民国政府に接収されると同時に、旧上海瓦斯株式会社(英商上海瓦斯)の楊樹浦ガス工場と西藏路の本社管理区域も接収された。暫くの整理期間を置いて後に、上海市政府はイギリス側に工場と管理区域の財産権及び経営権の返還手続きを取り、会社取締役会を組織し管理権を返還した。取締役社長には H. Kadoorie が、取締役には3名(J. W. Morcher, T. N. Lee, J. Gadsby)が、技師長には J. K. Simpson が、秘書には R. Middleton が就任した。接収後から1946年9月までの期間中同社は、イギリス人主導の下に設備の改修と健全な管理の回復に努めた。しかし、1946年9月以後1949年に至っては、英商上海瓦斯会社は消極的な経営を取りながら生産を維持した<sup>55</sup>。他ならぬ内戦の状況に怯えたこの時期、上海における経済状況の好転は見られず、会社のガス販売量は多く成る一方で損失も多く発生した。

理由としては、原料炭の供給のみならず品質は劣り価格が高騰したからである。また、輸入のための外貨配給量は制限され供給の保障も得られなかった。石炭の在庫量も往々にして一月分しか維持出来なかった。加えて1945年11月からの国共内戦で経済的心理状況も好転する事はなかった。取締役会はかかる時局を鑑み、「香港の会社」として、同社を緊急に香港に登録した。

これに依り、今後の経済的な利益は英国政府の保護を受けられ、また通貨の膨張による会社の資産的な影響をも回避出来ると考えたからである。上海駐在イギリス領事館と中華民国政府との交渉を経て、英商上海瓦斯株式会社は香港に於ける一会社と成り、その法定資本金は外貨に変換出来、香港の会社に移入出来る事と成った。1946年10月29日に取締役会は、700万元（法幣）を1,050万香港ドルに交換する事に決定した。併せて、株主に対し10元（法幣）を15香港ドルに交換する事を文書により通知した<sup>56</sup>。英商上海瓦斯株式会社は再生産拡大のために、再び資金を投入する事は無かった。

1949年5月27日に上海市は「解放」され、7月15日に上海市人民政府公用局は章棋を軍事連絡員として英商上海瓦斯株式会社に進駐させた。

他方、上海「解放」前夜の「呉淞煤氣廠」（日本名で呉淞ガス工場）は、限定された範囲内にガスを供給し、その比重は全市供給量の1/4程度であった。供給需用家数は1,000戸程度に過ぎなかった。コークスの販売も常に滞り、工場の全生産は半ば停滞した状況であった。因みに5月27日時点で、「呉淞煤氣廠」のガス生産は完全に停止していた<sup>57</sup>。

大上海瓦斯株式会社の存在した状況を振り返って見ると、同社は上海新都市建設計画の進捗に伴い、ガスを供給するため1938年12月27日に設立された（設立経緯は、第二章 第二節 一、を参照）。日本敗戦後に中華民国政府によって接收されるまでの僅か7年間（1938年12月27日～1945年9月19日）のみ存在した。この期間中に日本側は東邦瓦斯からの人材と資金を投資したものの、その目的は潰え、同時に投資された資金の回収も不可能となった。敗戦後、会社と工場の実務指導のために4名の日本人技術者が留用された。彼等の働き—特に戦後において果たした役割—が具体的に解明されれば、大上海瓦斯が歴史において果たした積極的な貢献についても言及することが可能になるかも知れないが、現時点においては将来的課題として設定するしかない。

いずれにせよ、占領地上海において設立された日本によるガス会社は、当初の崇高なる理念とは裏腹に、結果的には租界に依存した「発展」しか示すことができなかった。また、都市化や市民生活の格差、そして何よりも戦時の制約を受け続けたことによって、日本との比較においても精々地方中規模都市並みのレベル（租界内）、まったくとるに足らない水準（大上海瓦斯営業地域）にしか到達することができなかった。寧ろ、軍用物資たるコークス及びコールタール生産に活路を見出した事実は、同社の本質を良く象徴しているだろう。設立当初から強い向かい風を受ける中で、主業ではなく副業に頼らざるを得なかったのである。

しかしながら、こうした歴史として日本ガス産業史の発展が呼び起こした一つの結果であることには相違なく、更に言えば1945年以降乃至は1949年以降の上海における、あるいは中国におけるガス産業に対して、大いなる経験を与えた先行的事例にもなっている。これらを含めた現代史への接続問題については、いずれ稿を改めて考察したいと思う。

## 注

- 1 日中戦争期までのガス産業の展開については、『立命館経済学』第69巻第4号、2020年11月、19～39頁の「近代上海ガス産業の史的展開」を参照されたい。
- 2 近年の中国占領地に関する全体的な議論については、柴田善雅『中国占領地日系企業の活動』（日本経済評論社、2008年2月）にて、企業活動の概観を把握し得る。
- 3 金丸裕一「中国工業調査—電力産業史の事例から」、本庄比佐子・内山雅生・久保亨編『興亜院と戦時中国調査』（岩波書店、2002年11月）128～152頁。
- 4 戦時期のガス産業については、中国の文献が主たる受命企業「大上海瓦斯株式会社」を極めて簡略に紹介しているに止まっている。例えば、上海市公用事業管理局編『上海公用事業（1840-1986）』（上海人民出版社、1991年1月）51～60頁、および上海市煤气公司編『歷經滄桑顯輝煌—上海市煤气公司发展史（1865年-1995年）』（上海遠東出版社、1995年8月）32～41頁。ちなみに、筆者が1995年7月に上海瓦斯本社（上海市西藏路656号）を訪問して上海ワスの概要をヒアリングした際、担当部署の責任者から手書きの同社内部資料を借用した。その時、責任者から「この手書き資料は、『上海公用事業（1840-1986）』の原稿であった」とのコメントを得た。このことから、手書き資料は、『上海公用事業（1840-1986）』と『歷經滄桑顯輝煌—上海市煤气公司发展史（1865年-1995年）』双方の原稿で、記載内容が全く同じであった理由が判明した。
- 5 滬（hu）とは上海の別称。熊野正平編『熊野中国語大辞典』（三省堂、1985年7月）400頁。
- 6 1843年、イギリスはアヘン戦争により5港を開港させると、いち早く上海に領事を送り込み、上海の開港を正式に宣言するとともに、条約上の権利として、居留地用の土地購入を要求した。1845年、上海道台はイギリスの要求を容れ、土地章程を發布し洋涇浜（延安東路）以北、李家莊（北京東路）以南の地を画定してイギリス商人に永借権を保証した。これがイギリス租界であり、近代中国に設けられた最初の租界である。翌年、界路（河南中路）を西の境界に画定し、ここにイギリス租界が確定した。租界はその後、何度となく法的根拠を残したまま拡張された。当初のイギリス租界の面積は830畝（0.55 km<sup>2</sup>）にすぎなかったが、1848年に北は蘇州河、西は泥城浜（西藏中路）まで拡張された（1.88 km<sup>2</sup>）。これが最初の拡張である。次いで、1863年には、アメリカ租界（5.24 km<sup>2</sup>）を併合して共同租界となり（正式呼称は1899年）、面積は一挙に3倍に膨張した。更に1899年に西は静安寺からほぼ真北に蘇州河に至る地域と元アメリカ租界の北に広がる地域（15.22 km<sup>2</sup>）が租界に組み込まれたため、その総面積は22.89 km<sup>2</sup>になった。共同租界は東区、西区、北区（元アメリカ租界）、中区（イギリス租界）に区画された。大阪市立大学経済研究所編『世界の大都市—2・上海』（東京大学出版会、1990年）24～25頁。
- 7 租界創設時には、中国人に対し租界内で土地家屋の売買貸借を禁止（共同租界第一回土地章程第十五条）、また外国人に対しても中国人との間に売買貸借を禁止（同第十六条）していた。1853年9月に起こった上海小刀会の乱より避難する2万人以上の中国人が租界内に流入した。

- 1854年の共同租界第二回土地章程で租界内での華人の土地取得と居住が公認された。
- 8 植田捷雄『支那に於ける租界の研究』（巖松堂書店、1942年1月再版）410、416頁。
  - 9 租界における中国側の司法出先機関で中国人の間による事件を審理の対象としたが、外国人の使用人であれば外国人判事の圧力が入り司法の独立はなかった。
  - 10 外務省調査部訳編『孫文全集（第二卷）建国方略』（第一公論社、1939年11月）中の第二章第三節「第二計画」に記載（224頁）。および謝俊美主編『建国方略』（中州古籍出版社、1998年9月）180頁。
  - 11 高橋孝助、古厩忠夫編『上海史—巨大都市の形成と人々の営み』（東方書店、1995年5月）164頁。
  - 12 1901～1980年。上海国立医工専門学校（今の同済大学）卒、ドレスデン工業大学で水利工学を専攻したとされる。村松伸『上海・都市と建築一八四二～一九四九年』（PARCO、1991年4月）218頁。
  - 13 国民政府が1929年12月に公布し、1931年8月1日から実施。
  - 14 中国経済統計研究所が実施した1933-1934年の調査結果（杉村廣藏編『上海要覧改定増補1939』（上海日本商工会議所、1939年8月）140～141頁。
  - 15 金丸裕一「中国『民族工業の黄金期』と電力産業—1879～1924年の上海市・江蘇省を中心に」『アジア研究』第39巻第4号、1993年8月、29～84頁。
  - 16 金丸裕一「工部局電気処の停電問題—1925年7月6日前後」『近きに在りて』第21号、1992年5月、3～22頁。
  - 17 前掲『上海要覧改定増補1939』142～143頁。
  - 18 同上書、215～220頁。
  - 19 中支那振興会社調査課『中支那振興株式会社関係事業会社現況・昭和十四年九月末現在』（同、1939年9月）21～25頁。ここには上海恒産株式会社（中国名は上海恒産股份有限公司）に関する記述有り。なお、上海恒産株式会社は雑誌『上海恒産』を下記の通り発行。『上海恒産』創刊号（1939年12月20日発行）、『上海恒産』第一季第二号（1940年4月25日発行）、『上海恒産』第一季第三号（1940年12月25日発行）。
  - 20 上海毎日新聞社『華中現勢・昭和十五年版』（1939年11月）588頁。
  - 21 「中支那振興株式会社法」第一条より。
  - 22 前掲『華中現勢・昭和十五年版』497頁。
  - 23 野田経済研究所『戦時下の国策会社』（1940年6月）624頁。
  - 24 中支那振興株式会社出資の概要は、前掲『中支那振興株式会社関係事業会社現況・昭和十四年九月末現在』3～4頁に記載。詳細は、興亜院政務部『調査月報』第1巻第4号、1940年4月、231～237頁に記載。
  - 25 上海市档案馆資料（R55-1-187・ファイル資料番号 SC0025～0033）中の「大上海瓦斯株式会社設立説明書」より。

- 26 大上海瓦斯股份有限公司『大上海瓦斯股份有限公司・第一回營業報告書—昭和十四年度(民国二十八年)』期間：昭和13年12月27日～昭和14年10月31日。復刻版は、營業報告書集成 第五集 R819 T5510 および社団法人帝国瓦斯協会『帝国瓦斯協会雑誌』第二十八卷第一号、1939年1月、90～92頁。
- 27 石倉巳吉・豊島愛明・陳紹嬌の経歴は、東京満蒙資料協会蔵版『中国紳士録—民国三十一年版』(1942年7月)に記載。石倉巳吉は377頁、豊島愛明(トヨシマ ヨシアキ/トヨシマ アイメイ)は606頁、陳紹嬌は844頁に記載。裴鳴玉は、外務省外交資料館(E.2.2.1.3-13-21-3)『本邦会社関係雑件・北支開発及中支那振興株式会社関係会社・大上海瓦斯股份有限公司』に記載あり。また、石倉巳吉慰霊祭執行の件と同氏の履歴書は上海市档案馆資料(R55-1-210ファイル資料番号00099～00101)に記載あり。
- 28 普通法人としての会社設立については、帝国議会衆議院の「中支那振興株式会社法中改正法律案委員会」で星一委員が特殊法人ではない理由を質問した際、日高信六郎(興亜院経済部長)は、租界にすでにガス会社があるという現地事情も理由の一つであろうとした上で、「此ノ瓦斯会社ハソレ程ノ必要モナイ、サウ云フコトデアリマスカラ、斯様ニナツテ居リマス」と答弁している。日高の答弁からは、ガス事業に対して期待が低いことも窺え、日本側の一認識として注目に値しよう。「第74回帝国議会衆議院・中支那振興株式会社法中改正法律案委員会議録(速記)第3回」(1939年3月17日)9頁。
- 29 東邦瓦斯株式会社『社史・東邦瓦斯株式会社』(同、1957年6月)215頁。
- 30 上海市档案馆資料(R55-1-202・ファイル資料番号00028, 00052, 00073-74)「東邦瓦斯・縁系会社職員名簿(昭和十四年十一月十五日現在)」/上海市档案馆資料(R55-1-210・ファイル資料番号SC0032)「大上海瓦斯股份有限公司職制一覧表(一月二十日現在)」より。なお、この職制一覧表は1月20日となっているが、下記資料の記載内容から推測すると、1940年1月20日以前の一覧表である。外務省外交資料館(E.2.2.1.3-13-21-3)『本邦会社関係雑件・北支開発及中支那振興株式会社関係会社・大上海瓦斯股份有限公司』中の「目次2. 役員選任及び辞任関係」より。
- 31 上海市档案馆資料(R55-1-198・ファイル資料番号00007)中の「大上海瓦斯株式会社定款」/上海市档案馆資料(R55-1-192・ファイル資料番号00055-58)中の「大上海瓦斯股份有限公司臨時株主総会と定款の改訂」より。
- 32 上海市档案馆資料(R55-1-198・ファイル資料番号00004)中の「大上海瓦斯股份有限公司供給規程(昭和15年11月1日実施)」より。
- 33 前掲『社史・東邦瓦斯株式会社』215～216頁。
- 34 上海市档案馆資料(R55-1-211・ファイル資料番号00090)より。
- 35 上海市档案馆資料(R55-1-211・ファイル資料番号00099-101)より。ここでは、1940年1月16日付で大上海瓦斯株式会社から東邦瓦斯株式会社東京事務所宛のガス輸送導管埋設工事の進捗



状況を報告している。

- 36 上海市煤气公司編『歴経滄桑顯輝煌—上海市煤气公司发展史（1865年-1995年）』（上海遠東出版社、1995年8月）34～35頁。
- 37 上海市档案馆資料（R55-1-211・ファイル資料番号00025-29）より。承認文書は、1940年6月14日付「中連経一第四三七号」にて、興亜院華中連絡部長官津田静枝から大上海瓦斯株式会社常務取締役豊島愛明宛に発行している。
- 38 第1回～第10回は営業報告書集成 第五集 R819 T5510、第11回は上海市档案馆資料（R55-1-186・ファイル資料番号SC0109-0121）。
- 39 上海市档案馆資料（R55-1-190・ファイル資料番号00014-16）中の「主なる工業用需要家・第二表」より。
- 40 1944年における東京瓦斯、東邦瓦斯、大阪瓦斯、神戸瓦斯、西部瓦斯の需用家数は次の各社社史を参照。  
東京瓦斯株式会社『社史・東京瓦斯七十年史』（同、1956年3月）第三部資料・諸表（459～496頁）事業成績一覧表（その二）より。東邦瓦斯株式会社『社史・東邦瓦斯株式会社』（同、1957年6月）428頁（名古屋と一宮及び半田（知多）の合計）より。大阪瓦斯株式会社『明日へ燃える—大阪ガス80年・別冊資料』（同、1986年11月）76頁より。神戸瓦斯の1944年の顧客数については、大阪瓦斯株式会社『大阪瓦斯五十年史』（同、1955年10月）126頁第26表の取付メートル数より。神戸瓦斯株式会社は社史『神戸瓦斯四十年史』（同、1940年9月）を発行しているが、その記載内容は1939年までのため、1944年の需用家数の記載は無い。しかし、1945年4月1日に大阪瓦斯と合併した事により、『大阪瓦斯五十年史』に神戸瓦斯株式会社の概況が記載されている。西部瓦斯株式会社史編纂委員会『西部瓦斯株式会社史—資料編』（同、1982年12月）76～77頁より。
- 41 上海市档案馆資料（R55-1-188・ファイル資料番号00064-68）より。
- 42 Beehive Ovens は、イギリスで最初に製作されたコークス炉である。その後、ドイツ・アメリカ・日本やその他の国で使用された。炉の建造費が極めて低廉で、作業も簡単なため、製品コークスの品質が比較的的良好であった。
- 43 上海市档案馆資料（R55-1-187・ファイル資料番号00022-23）より。
- 44 上海市档案馆資料（R55-1-202・ファイル資料番号00147）より、「コールタール一号」は比重（15/4℃において）1.05～1.30・水分5%（重量）以下・二硫化炭素不溶解分15%以下である。「コールタール二号」は比重（15/4℃において）1.05～1.30・水分15%（重量）以下・二硫化炭素不溶解分20%以下である。
- 45 上海市档案馆資料（R55-1-195・ファイル資料番号00010-12）より。
- 46 上海市档案馆資料（R55-1-191・ファイル資料番号00019-25）より。
- 47 上海市档案馆資料（R55-1-188・ファイル資料番号00003-04）より。

- 48 上海市档案馆資料 (R55-1-188・ファイル資料番号00001-02) より.
- 49 前掲『上海公用事業 (1840-1986)』63頁, および前掲『歷經滄桑顯輝煌—上海市煤氣公司發展史 (1865年-1995年)』44頁.
- 50 上海市档案馆資料 (R55-1-4・ファイル資料番号084) より.
- 51 上海市档案馆資料 (R55-1-4・ファイル資料番号084) 及び上海市档案馆資料 (R55-1-13・ファイル資料番号00007) より.
- 52 上海市档案馆資料 (R55-1-13・ファイル資料番号00016, 00025-27, 00032) より.
- 53 上海市档案馆資料 (R55-1-85・ファイル資料番号00001-00016) より.
- 54 上海市档案馆資料 (R55-1-13・ファイル資料番号00033) より.
- 55 前掲『上海公用事業 (1840-1986)』60~61頁, および前掲『歷經滄桑顯輝煌—上海市煤氣公司發展史 (1865年-1995年)』41頁.
- 56 前掲『上海公用事業 (1840-1986)』62~63頁, および前掲『歷經滄桑顯輝煌—上海市煤氣公司發展史 (1865年-1995年)』42~43頁.
- 57 前掲『上海公用事業 (1840-1986)』64頁, および前掲『歷經滄桑顯輝煌—上海市煤氣公司發展史 (1865年-1995年)』45頁.

## The History of Great Shanghai Gas Co., Ltd.

TAKIMOTO Bunji\*

### Abstract

In this study, I identified the historical development of the gas industry, using modern Shanghai as an example. Although the gas industry is an extremely important area when examining the changes and modernization of society, interest toward it had been low in the research world. It was only introduced briefly in corporate histories and was a completely untapped area.

“The History of Great Shanghai Gas Co., Ltd., a National Policy Concern” examines the background to the establishment and the business of Great Shanghai Gas Co., Ltd., which was established after the outbreak of the Sino-Japanese War. In reality, the internal management of Great Shanghai Gas Co., Ltd., which was in charge of Japan’s national policy, was instructed by Toho Gas. Its business results were marked by weakness. As the Asia-Pacific War broke out, the management of Great Shanghai Gas Co., Ltd. was relegated to a British gas company in Shanghai, which was under the control of the Japanese military. Although the company’s business expanded after being taken over by the British gas company, demand for gas never exceeded that for electricity.

### Keywords

Gas Industry, Great Shanghai Gas Co., Ltd., British Gas Company, British Settlement, Sino-Japanese War, Coke, Coal Tar, Produced Gas

---

\* Correspondence to: TAKIMOTO Bunji  
Ph.D. Student, Graduate School of Economics, Ritsumeikan University  
1-1-1 Nojihigashi, Kusatsu, Shiga 525-8577 Japan  
E-mail: mb23ud53ml@kcn.jp

